

令和6年6月5日

青森県教育委員会第905回定例会

期 日 令和6年6月5日(水)
場 所 教育庁教育委員会室

会 議 次 第

1 開 会

2 議 案

- 議案第1号 青森県における教育の振興のための施策に関する基本的な計画について 1～22
- 議案第2号 令和7年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について 23
- 議案第3号 令和7年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について 24～25
- 議案第4号 令和7年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針案について 26～27
- 議案第5号 県立高等学校の学科の設置及び廃止について 28
- 議案第6号 市町村立学校職員の人事について (非公開の会議)

3 その他

- 職員の懲戒処分状況について 29

4 閉 会

[議案第 1 号]

青森県における教育の振興のための施策に関する 基本的な計画について

教育基本法（平成 18 年法律第 120 号）第 17 条第 2 項の規定に基づき地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画を次のとおりとする。

青森県教育振興基本計画【2024～2028年度】

アクションプラン（案）

令和6年〇月〇日
青森県教育委員会

「こどもまんなか青森～未来を担うこどもたちのために～」

学びは、生涯を通じて続けていくものです。学校教育、社会教育、文化・スポーツ等での学びをとおして、自分自身を肯定し、人を思いやり、認めることのできる豊かな心を育みながら、一人一人が生きて暮らせるための教育でありたいと思います。特に、未来を担うこどもたちが笑顔で、学ぶことを面白くと思えば、そして予測が困難な時代を生き抜いていく力を身に付けられるよう、こどもをまんなかに据えた教育を進めます。こどもたちに「青森で学べて日本一幸せ」と思ってもらえるような教育の推進を、市町村教育委員会や学校関係者等との連携の下、県民と一体となって取り組んでいきます。

（児童生徒の皆さんへ）

青森県は、三方を海に囲まれ、世界自然遺産「白神山地」をはじめとする多くの美しい自然に恵まれ、一万年もの長きにわたり平和的で協調的な社会を築いてきた先祖から受け継いだ縄文文化の息づく豊かな県です。そして、皆さんの周りには、青森をよく知り、青森が大好きで、思いやりにあふれた大人たちがたくさんいます。青森県の財（たから）である皆さんのために、大人たちは、力になりたいと思っています。

家族や学校の先生はもちろんですが、地域の方々、そして、私たち県教育委員会も、皆さんそれぞれが、持って生まれた才能の花を大きく咲かせられるよう、お手伝いをしていきます。予測の困難な時代でも、自ら未来を切り拓いていける力を付けてほしいと願っています。

（保護者、地域の皆様へ）

こどもたちは地域の財（たから）であり、学校・家庭・地域をはじめ、様々な機会や場所での学びや経験を通じて成長していきます。人生100年時代において、健康で生涯学び続けることはとても大事なことです。ふるさと青森に愛着と誇りを持ち、自ら学び、いきいき暮らす大人を見て、こどもたちはそんな大人を目指します。やがてこどもたちが大人になったときは、その時代のこどもたちに、自分の姿を見せてくれると思います。

青森の未来を担う全てのこどもたちが夢や希望を持ち、幸せになるよう、保護者や地域の皆様には応援していただきたいと思えます。

（教職員をはじめとした教育関係者の皆様へ）

県教育委員会では、本県のこどもたちが笑顔で学び、健やかに成長することを願い、「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」にも掲げられている「あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革」の推進に取り組んで参ります。

こどもを大人と同じように、一人の人間として尊重しながら、それぞれの可能性を引き出す教育を進めるためには、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を実現できるよう、取り組むことが必要です。また同時に、働き方改革を通じて、高い志を持って教職員になられた皆様が、こどもの幸せのために教育に専念して働ける環境づくりを進めなければなりません。

皆様が時間と心にゆとりを持てることは、こどもたち一人一人と一層向き合えることにもつながると考えており、教職員とこどもたち双方のウェルビーイング※ 実現に向けて取組を進めてまいります。

※ ウェルビーイング … 身体的・精神的・社会的に良い状態にあることをいい、短期的な幸福のみならず、生きがいや人生の意義など将来にわたる持続的な幸福を含むもの。また、個人を取り巻く場や地域、社会が持続的に良い状態であることを含む包括的な概念。

令和6年6月
青森県教育委員会教育長 風張 知子

第1章 青森県教育施策の方針	1
第2章 アクションプランの策定に当たって	2
1 趣旨	
2 期間	
3 記述に関する留意事項	
4 政策・施策体系	
5 アクションプランの見方【記載例】	
第3章 アクションプラン	5
参考 県基本計画との対比	15
参考 大綱 第4章 学校教育改革の推進に関する主な事業	16

青森県教育委員会では、本県の教育行政の基本的な目標及び施策の方向性を示すため、「青森県教育施策の方針」を定めています。この方針に基づき、各施策を推進します。

青森県教育委員会は、郷土に誇りを持ち、多様性を尊重し、創造力豊かで、新しい時代を主体的に切り拓く人づくりを目指します。このため、
夢や志の実現に向け、知・徳・体を育む学校教育
学びを生かし、つながりをつくり出す社会教育
次代へ伝える、かけがえのない文化財の保存・活用
活力、健康、感動を生み出すスポーツ
を、市町村教育委員会、家庭や地域社会との連携を図りながら推進します。

1 趣旨

青森県では、県行政全般に係る政策及び施策の基本的な方向性について総合的かつ体系的に示した県行政運営の基本方針として「青森県基本計画『青森新時代』への架け橋」（以下「県基本計画」という。）を策定しています。

さらに、県基本計画に掲げるめざす姿の実現に向け、教育施策における目標や方針を示した教育分野における個別計画として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び教育基本法の規定を踏まえ、令和6年3月、知事は「青森県教育施策の大綱 おおもり未来教育ビジョンVer 1.0」（以下「大綱」という。）を策定しています。

これらを踏まえ、県教育委員会では、本県教育の更なる振興に向けて、今後取り組むべき具体的な施策・事業や、その進捗状況を効果的に把握するための指標を設定した「アクションプラン」（以下「本プラン」という。）を作成しました。

また、今後の本県教育の更なる充実・発展に向けては、県及び県教育委員会が一体となった施策運営が必要であることから、本プランの策定に当たっては、県基本計画や大綱との整合を図るとともに、①県基本計画、②大綱、③本プランの3つをあわせて、教育基本法第17条第2項に規定される「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」と位置づけることとしました。

今後、県教育委員会では、本プランに基づき各種施策の点検・評価など、教育施策のPDCAサイクルを進めていきます。

2 期間

本プランは、令和6（2024）年度から令和10（2028）年度までの5年間を計画期間とします。

なお、毎年、各種施策の進捗状況の確認、点検・評価を実施するとともに、大綱において見直しが行われた際には整合性を図るため、必要に応じて本プランを更新していきます。

3 記述に関する留意事項

青森県では「人は青森県にとっての『財（たから）』である」という基本的考えから、「人」「人材」などを「人財」と表しています。

4 政策・施策体系

県基本計画における政策テーマ「こども」及び「地域社会」の教育分野に関連する政策・施策体系に沿って、各取組を推進します。

I あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革

- 施策 1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成
- 施策 2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進
- 施策 3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
- 施策 4 多様な教育的ニーズへの対応
- 施策 5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人財の確保・育成
- 施策 6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

II 元気な地域づくり・人づくり

- 施策 7 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり
- 施策 8 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

III 文化・スポーツの振興

- 施策 9 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進
- 施策 10 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

5 アクションプランの見方【記載例】

番号は、主な取組と、それに関連する事業や評価する指標とのつながりを示しています

県基本計画の<主な取組>を記載しています

<主な取組>を評価する指標と目標値を記載しています

施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成

<主な取組>

- 1-① 児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。
- 1-② 情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組めます。

<主な事業>

- ① 学校DXスタートアップ事業（校務以外分）
- ① 小・中学校教科充実支援事業
- ② 高等学校におけるICTを活用した資質・能力を育む授業づくり推進事業

10の施策体系を記載しています

<主な取組>に関連する事業名を記載しています

No.	指標	調査名	現状値	目標値 (R10)
①	⑦課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ④話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査（文部科学省）	(R5) 小 ⑦ 81.8% ④ 84.5% 中 ⑦ 79.7% ④ 82.2%	小、中ともに現状値より増
②	[教員のICT活用指導力] ⑦授業にICTを活用して指導する能力 ④児童生徒のICT活用を指導する能力	学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（文部科学省）	(R4) 県 ⑦ 76.6% ④ 78.8% 全国 ⑦ 78.1% ④ 79.6%	⑦、④ともに100%

施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成（1）

＜主な取組＞	＜主な事業＞
1-① 児童生徒の確かな学力を育むため、個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に取り組みます。	① 学校DXスタートアップ事業（校務以外分） ① 小・中学校教科充実支援事業
1-② 情報活用能力など、これからの時代に求められる資質・能力の育成に取り組みます。	② 高等学校におけるICTを活用した資質・能力を育む授業づくり推進事業 ② 特別支援学校におけるICTを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業
1-③ いじめなどの問題行動への対応や読書活動の充実など、豊かな心の育成に取り組みます。	③ 安心できる学校づくり推進事業
1-④ 関係機関や団体等と連携した、児童生徒の自殺予防対策を推進します。	④ 学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
①	⑦課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいる児童生徒の割合 ①話し合う活動を通じて、自分の考えを深めたり、広げたりすることができる児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査（文部科学省）	(R5) 小 ⑦ 81.8% ① 84.5% 中 ⑦ 79.7% ① 82.2%	小、中ともに現状値より増
②	[教員のICT活用指導力] ⑦授業にICTを活用して指導する能力 ①児童生徒のICT活用を指導する能力	学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（文部科学省）	(R4) 県 ⑦ 76.6% ① 78.8% 全国 ⑦ 78.1% ① 79.6%	⑦、①ともに100%
②	[教員のICT活用指導力] ⑦障がいのある児童生徒が、授業の中で情報端末等を活用する計画を立案できる割合 ①特別支援学校教員が、授業の中で情報端末等を活用して指導する計画を立案できる割合	青森県特別支援学校ICT活用調査（県教育庁）	(R5) ⑦ 75.4% ① 79.6%	⑦、①ともに100%
③	公立学校におけるいじめ解消率	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査（文部科学省）	(R4) 県 79.1% 全国 77.1%	現状値より増
④	スクールソーシャルワーカー対応の問題解消・好転率	活動状況報告書（県教育庁）	(R5) 県 37.7%	現状値より増

施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成（2）

＜主な取組＞		＜主な事業＞	
1-5	食育の推進や運動習慣の定着など、こどもの健康づくりに関する取組を推進します。	⑤	県民の未来の健康基盤づくり事業
1-6	地域、職域、学校、関係団体、マスメディア等と連携し、生涯を通じた健康的な生活習慣づくりや疾病に関する正しい知識の普及と実践に取り組みます。	⑥	健康教育関係事業
1-7	健全な食生活を生涯にわたって実現する力を養う食育により、本県の強みである「食」の力を生かした身体とこころの健康づくりを推進します。	⑦	食に関する健康課題対策支援事業
1-8	小児期から健康づくりへの関心を高め、ライフステージに応じた生活習慣の改善促進や運動習慣の定着に取り組みます。	⑧	いきいき青森っ子健康づくり事業
1-9	自然体験活動、社会体験活動、文化芸術活動等、こどもの体験活動を推進します。	⑨	梵珠少年自然の家主催事業 種差少年自然の家主催事業
1-10	幼児教育の質の向上に取り組むとともに、幼稚園、保育所、認定こども園等と小学校との連携を推進します。	⑩	幼児教育の質的向上強化事業

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
⑤	肥満傾向児出現率	青森県学校保健調査（県教育庁）	(R5) 小 14.4%	小、中、高ともに 10.0%
⑥			中 14.3%	
⑦			高 13.3%	
⑧				
⑨	梵珠少年自然の家・種差少年自然の家主催事業 延べ参加者数	利用実績一覧（梵珠少年自然の家・種差少年自然の家）	(R5) 3,380人	3,600人／年
⑩	幼保小接続の状況（授業、行事、研究会などの交流が充実し、接続を見通した教育課程の編成・実施が行われている割合）	幼児教育実態調査（文部科学省）	(R3) 県 22.5% 全国 23.8%	25.0%

施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進

<p><主な取組></p>	<p><主な事業></p>
<p>2-① デジタル技術も活用しながら外国語教育を充実させるとともに、異文化理解の促進や、国際的素養を身に付けたグローバル人材の育成に取り組めます。</p>	<p>① 青森から世界へ向かってチャレンジするグローバル人材育成事業</p>
<p>2-② 主体的に課題を発見し、多様な人との協働により課題解決する探究学習の実施や、STEAM教育等の教科等横断的な学習の充実に取り組めます。</p>	<p>② 持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業</p>
<p>2-③ 地域活動への参加促進、世代間交流の機会充実などにより、若者の定住意識の醸成に取り組めます。</p>	<p>③ ドリカム人づくり推進事業</p>
<p>2-④ 主権者教育、防災教育、消費者教育、ESD等、主体的に社会の形成に参画する教育を推進します。</p>	<p>④ 高等学校における防災教育推進事業</p>

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
①	本県の公立高校において、高校3年生でCEFRのA2レベル相当以上を達成した生徒の割合	英語教育実施状況調査（文部科学省）	(R4) 県 50.2% 全国 48.7%	60.0%
② ③ ④	地域や社会をよくするために何かしてみたいと思う児童生徒の割合	全国学力・学習状況調査（文部科学省）	(R5) 小 80.5% 中 68.8% 全国 小 76.8% 中 63.9%	小、中ともに現状値より増
②	「あおもり創造学」プロジェクト事業における生徒の理解度 ①地域の魅力を再発見し郷土愛が深まったか。 ②地域課題への理解が深まったか。 ③地域課題解決など地域貢献したいという気持ちが高まったか。	参加者アンケート（県教育庁）	(R5) ① 85.7% ② 91.1% ③ 87.7%	①、②、③ともに現状値より増

施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進

＜主な取組＞		＜主な事業＞	
3-①	小・中・高等学校から大学等、そして就職までのつながりや将来の生き方を意識したキャリア教育の充実に取り組みます。	①	県立学校就職促進関連事業
3-②	学校、家庭、大学、地元企業等が、それぞれの役割の下で連携したキャリア教育支援の仕組みづくりを推進します。	②	地域の今と未来をつなぐキャリア教育推進事業
3-③	若者の就業意識や起業意識の醸成、職場定着を意識した県内企業への就職支援に取り組みます。	③	高校生の就職総合支援プロジェクト事業
3-④	産業界との連携による地域の産業・生活を支える担い手（職業人）の育成に取り組みます。	④	仕事力養成推進事業
3-⑤	医療従事者を目指す中学生・高校生・高校生の増加に向けた取組を支援します。	⑤	医師を志す高校生支援事業

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
①	新規高等学校卒業者の県内就職希望者の割合	新規高等学校卒業者職業紹介状況調査 (青森労働局)	(R5) 68.7%	81.0%
③	中学校職場体験及び高等学校インターンシップの実施率	職場体験・インターンシップ実施状況等結果 (国立教育政策研究所)	(R4) 県中 40.4% 高 44.8% 全国中 54.1% 高 66.2%	中 98.0% 高 80.0% ※新型コロナウイルス感染症 拡大前の水準回復をめざす
②	学校と地域・企業等をつなぐキャリア教育研修会定員充足率（職業人、地域コーディネーター、教育委員会職員、学校運営協議会委員等）	参加者数の集計（総社会教育センター）	(R5) 100%	100%
⑤	県内高等学校の医学部医学科受験者のうち、事業に参加していた生徒の人数	学校からの聞き取り調査（県教育庁）	(R5) 78人	80人

施策4 多様な教育的ニーズへの対応

＜主な取組＞		＜主な事業＞		
No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
4-①	障がいのある児童生徒が、授業の中で情報端末等を活用する計画を立案できる割合 ①特別支援学校教員が、授業の中で情報端末等を活用して指導する計画を立案できる割合	青森県特別支援学校 ICT 活用調査 (県教育庁)	(R5) ⑦ 75.4% ① 79.6%	⑦、①ともに 100%
4-②	通常の学級に在籍する特別な教育的支援を必要とする児童生徒に対する指導・支援の充実など、インクルーシブ教育を推進します。	特別支援教育に関する調査（文部科学省）	(R4) 県 ⑦ 47.6% ① 81.2% 全国 ⑦ 80.6% ① 86.7%	⑦ 81.0% ① 87.0%
4-③	特別な支援を要する児童生徒への職業教育や進路指導等、指導・支援の充実と、教職員の専門性向上に取り組みます。	参加者数の集計（県教育庁）	(R5) 33.8%	40.0%
4-④	不登校児童生徒に対する学習機会の提供など、一人ひとりのニーズに適した学習支援に取り組みます。	各市町村への聞き取り調査（県教育庁）	(R5) 60.0%	100%
4-⑤	外国につながるのがあることに対して、日本語を学習する機会の提供に取り組めます。	日本語指導が必要な児童生徒の受入状況等に関する調査（文部科学省）	(R3) 県 87.8% 全国 83.8%	100%

施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人材の確保・育成

＜主な取組＞		＜主な事業＞	
5-①	児童生徒が質の高い教育が受けられるよう、教職員の専門性向上やキャリア形成支援に取り組みます。	① 初任者研修 ① 総合学校教育センター研修講座	
5-②	教職員が子ども向き合う時間を確保できるよう、少人数学級編制の実施や学校における働き方改革の推進、教育を担う多様な人材の確保・活用などに取り組みます。	② あおもりっ子育みプラン21事業 ② 外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業 ② 公立学校における教育改革支援事業	
5-③	児童生徒が安心して学べる安全な学校施設を整備するとともに、魅力ある教育環境づくりに取り組みます。	③ 県立学校施設の整備充実	
5-④	教職員のICT活用指導力の向上や校務のデジタル化の推進など、学校における情報化（教育DX）を推進します。	④ 学校DXスタートアップ事業（校務DX分） ④ 公立学校における教育改革支援事業【再掲】	
5-⑤	教育の実質的な機会の均等が図られるよう、教育費負担の軽減のための就学支援等に取り組みます。	⑤ 特別支援学校就学奨励費 ⑤ 県立高等学校等就学支援費	

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
①	新任教員の研修内容の理解度	初任者研修におけるアンケート（県教育庁）	(R4) 99.5%	100%
②	時間外在校等時間 ⑦80時間を超える教職員の割合 ⑧45時間を超える教職員の割合	学校における働き方改革プランに係る取組状況調査（県教育庁）	(R4) 高 5.5% 特支 0.2% ⑧ 高 35.8% 特支 10.0%	高、特支ともに ⑦ 0.0% ⑧ 現状値より減
②	在校等時間の上限方針及び学校における働き方改革推進のための具体的な指針等を策定している市町村の割合	学校における働き方改革プランに係る取組状況調査（県教育庁）	(R4) 上限方針 75% 具体的な指針 55%	方針、指針ともに 100%
③	県立高校における非構造部材（吊り天井等以外）の耐震化の状況	公立学校施設の耐震改修状況フォローアップ調査（文部科学省）	(R5) 56.5%	100%
④	公立学校における統合型校務支援システムの整備率	学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果（文部科学省）	(R4) 49.2%	100%
⑤	経済的理由による県立高校の中退者数	児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）	(R4) 0人	0人

施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進

＜主な取組＞	＜主な事業＞
6-① コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に推進します。	① 地域と学校とのパートナーシップ強化事業 ① 地域学校協働活動推進事業 ① 学校・家庭・地域連携協力推進事業
6-② 学校と地域・企業等をつなぐ人材を育成するとともに、地域や企業と連携した取組（地域活動、体験活動等）を推進します。	② 青森で生きる未来人財育成事業
6-③ 部活動の地域連携や地域クラブ活動への移行に向けた環境整備に取り組みます。	③ 学校における文化部活動推進事業 ③ 学校における運動部活動推進事業
6-④ 地域における家庭教育支援団体の育成や支援団体間のネットワーク強化により、家庭教育支援体制を充実させます。	④ あおもり家庭教育支援総合事業

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
①	コミュニティ・スクールを導入している公立学校の割合	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省）	(R5) 県 46.7% 全国 52.3%	65.0%
①	地域学校協働本部がカバーしている公立学校の割合	コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査（文部科学省）	(R5) 県 54.3% 全国 61.0%	60.0%
②	高校生ボランティアチーム員の地域活動への参加率	地域活動への参加者数の集計（総合社会教育センター）	(R5) 14.3%	100%
③	⑦市町村における検討委員会の設置率 ④市町村における推進計画等の策定率	(県教育庁調べ)	⑦ 59.0% ④ 30.8%	⑦、④ともに100%
④	あおもり家庭教育支援アドバイザーが登録されている市町村の割合	登録状況の集計（総合社会教育センター）	(R5) 80.0%	100%

施策7 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり

<主な取組>

7-① 地域経済や地域づくりをけん引するリーダーの育成や国内外で活躍する人材とのネットワーク化に取り組みます。

<主な事業>

- ① パワフルAOMORI！創造塾開催事業
- ① 社会教育を核とする地域ネットワーク活用促進事業

No.	指標	調査名	現状値
①	「パワフルAOMORI！創造塾開催事業」卒業生の人数	講座終了者数の集計（総合社会教育センター）	17人 20人／年

施策8 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進

<主な取組>

8-① 社会人の学び直しやリカレント教育の推進に取り組みます。

8-② 社会教育士等の社会教育を進める人材の育成、県民の生涯学習と学びを通じた社会参加の推進、性別・年齢・障がい等の有無に関わらない多様な主体の生涯学習環境の充実と社会参加活動の促進に取り組みます。

<主な事業>

- ① 県民カレッジ
- ② 社会教育主事育成派遣事業
- ② 障害者の生涯学習支援事業

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
①	県民カレッジ認定証交付件数	指定管理者による集計（総合社会教育センター）	(R5) 268件	600件／年
②	県内の社会教育主事有資格者数	社会教育主事有資格者一覧の提出（県教育庁）	(R5) 216人	230人
②	障がい者の生涯学習支援事業を実施する特別支援学校の割合	青森県の社会教育行政（県教育庁）	(R5) 80%	100%

施策9 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進

＜主な取組＞	＜主な事業＞
9-① 「北海道・北東北の縄文遺跡群」の価値や魅力を県内外で広く伝えるとともに、認知度向上や受入態勢の充実に取り組みます。	①「北海道・北東北の縄文遺跡群」保存・活用推進事業 ①「青森の縄文遺跡群」保存・活用事業 ①「青森の縄文遺跡群」情報発信拠点関連事業
9-② 歴史的資料や文化財等を適切に収集・保護・保存するほか、デジタル技術の活用等による情報発信などの新たな価値の創出に取り組み、地域活性化を推進します。	② 「みんなあつまれ！三内丸山遺跡」保存・活用事業
9-③ 地域の祭りや伝統芸能などについて、鑑賞や体験機会の充実に取り組み、継承を促進します。	③ 記録で紡ぐ！無形民俗文化財継承推進事業
9-④ 県民、特に子どもたちがふるさと青森の歴史や自然、文化への理解を深め、郷土に誇りを持つことができる取組を推進します。	④ 県立郷土館博物館活動

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
① ②	三内丸山遺跡センター来館者数	(三内丸山遺跡センター調べ)	(R4) 207,095人	210,000人/年
③	無形民俗文化財の民俗芸能に係る保存団体のうち活動中の団体数	青森県民俗芸能団体活動状況調査 (県教育庁)	(R5) 338団体	353団体
④	県立郷土館ホームページアクセス数	(県立郷土館調べ)	(R5) 26,953件	30,000件/年

施策10 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上

＜主な取組＞		＜主な事業＞	
10-①	2026年に本県で開催される第80回国民スポーツ大会（冬季大会及び本大会）・第25回全国障害者スポーツ大会を通して、本県選手の競技力向上と県民のスポーツに対する意識醸成に取り組みます。	①	競技力向上事業
10-②	楽しく体を動かし、運動を習慣化させる機会の創出を推進します。	②	地域スポーツクラブ活動体制推進事業
10-③	スポーツ科学に基づいたスポーツ指導を推進するとともに、指導者などの人材育成により、幅広い年代における競技力の向上に取り組みます。	③	競技力向上対策特別事業
10-④	スポーツ関連イベントの誘致など、スポーツを楽しむ心を育む機会の充実に取り組みます。	④	「スポーツでみんなを元気に」健康力アップ事業

No.	指標	調査名	現状値	目標値(R10)
① ③	国民体育大会（国民スポーツ大会）の男女総合成績（天皇杯順位）及び女子総合成績（皇后杯順位）	（県教育庁調べ）	(R5) 天皇杯 40位 皇后杯 36位	天皇杯・皇后杯ともに20位以内
② ④	県内の総合型地域スポーツクラブの会員数	（県教育庁調べ）	(R5) 5,847人	9,500人
① ② ③ ④	県内の日本スポーツ協会公認スポーツ指導者登録者数	（日本スポーツ協会調べ）	(R5) 2,829人	3,115人

県基本計画（2024～）

本プラン（2024～）

しごと～所得向上と経済成長～	
健康～健康を支える医療環境の向上と共生社会の実現～	
政策Ⅰ：県民一人ひとりの健康づくりの推進	※ 関連項目を施策1に取込み
政策Ⅱ：がんの克服をめざす体制づくり	
政策Ⅲ：持続可能な地域医療サービス整備	
政策Ⅳ：高齢者や障がい者が安心して暮らす共生社会の実現	※ 関連項目を施策3に取込み
こども～こどもの健やかな成長～	
政策Ⅰ：希望と喜びを持って子育てできる環境づくり	※ 関連項目を施策6に取込み
政策Ⅱ：あおもりの未来をつくるこどもたちのための学校教育改革	
施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成	施策1 「知・徳・体」の調和の取れた「生きる力」の育成
施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進	施策2 グローバル社会への対応と主体的に社会に参画する学びの推進
施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進	施策3 「生きる・働く・学ぶ」をつなぐキャリア教育の推進
施策4 多様な教育的ニーズへの対応	施策4 多様な教育的ニーズへの対応
施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人材の確保・育成	施策5 こどもの学びを支える教育環境の整備ときめ細かな指導の充実に向けた人材の確保・育成
施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進	施策6 学校・家庭・地域の連携・協働の推進
政策Ⅲ：こども・若者に届く包括的な支援の充実・強化	
環境～自然環境との調和とその活用～	
交流～国内外とつながる交流・物流の拡大～	
地域社会～持続可能な地域社会の形成～	
政策Ⅰ：元気な地域づくり・人づくり	
施策1 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり	施策7 地域の強みを生かした地域づくりと人づくり
施策2 持続可能な農山漁村地域の実現	
施策3 移住促進と関係人口の拡大	
施策4 女性の人材育成とエンパワーメント	
施策5 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進	施策8 人生100年時代の学び直しや生涯学習の推進
施策6 多様性を尊重する環境の整備	
政策Ⅱ：安心で快適な生活基盤づくり	
政策Ⅲ：文化・スポーツの振興	
施策1 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進	施策9 歴史・文化の価値や魅力に対する理解と活用の促進
施策2 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上	施策10 楽しく体を動かしスポーツに親しむ環境づくりと競技力の向上
社会資本～安全で利便性の高いインフラの整備～	

I 学校の働き方改革、教職員のWell-Being 向上<教職員の余白づくり>

(1) 教職員が担う必要のない業務のアウトソーシング、学校DX

【学校DX・教職員の負担軽減】

- 学校DXスタートアップ事業
- 外部人材活用によるスクールサポートスタッフ配置事業

【教職員の適正配置】

- 地域スポーツクラブ活動体制推進事業
- 学校における文化部活動推進事業
- 学校における運動部活動推進事業

【部活動指導】

- 公立学校における教育改革支援事業
- 総合学校教育センター研修講座

【市町村立学校における働き方改革の促進】

(2) 教職員のスキルアップ支援、魅力化

II 教育DX、学びの環境アップデート<こどもたちの学びの環境づくり>

(1) 自ら未来を切り拓ける探究学習・STEAM教育・個別最適な学び

【グローバル化への対応】

- 学校DXスタートアップ事業【再掲】
- 青森から世界へ向かってチャレンジするグローバル人財育成事業
- 持続可能な地域づくり「あおもり創造学」プロジェクト事業

【個別最適な学びなど】

- 学校DXスタートアップ事業【再掲】
- 高等学校におけるICTを活用した資質・能力を育む授業づくり推進事業
- 特別支援学校におけるICTを活用した自立と社会参加を目指す学びの推進事業
- あおもりっ子育みプラン21事業

(2) 誰一人取り残さない、あらゆるこどもたちの学びの場づくり

- 安心できる学校づくり推進事業
- 学校の教育相談体制充実を支援する外部専門家活用事業
- チームで支える！特別支援教育校内支援体制整備事業
- 居場所づくり・絆づくり推進事業

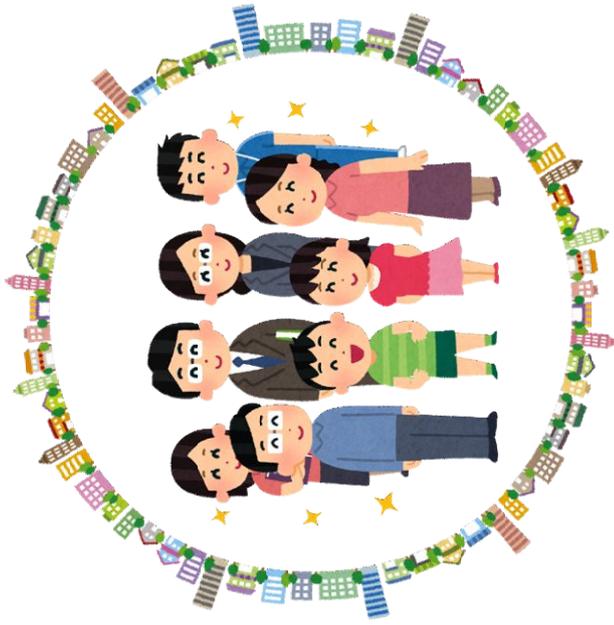
III 学校の経営力強化<教育改革の出発点>

(1) センターピンは、学校の経営者たる「校長」

- ドリカム人づくり推進事業

(2) 学校や校長を支えるために

- 公立学校における教育改革支援事業【再掲】
- 地域と学校とのパートナーシップ強化事業
- 地域学校協働活動推進事業
- 学校・家庭・地域連携協力推進事業



青森県教育委員会（教育政策課）

〒030-8540 青森市長島1丁目1-1

電話 017-734-9867

FAX 017-734-8267

E mail E-SEISAKU@pref.aomori.lg.jp

議案第2号

令和7年度青森県立中学校入学者選抜基本方針案について

令和7年度青森県立中学校入学者選抜基本方針を次のように定める。

令和7年度青森県立中学校入学者選抜基本方針

- 1 県立中学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、小学校での学習や日常生活を通して身に付けた力、学習に対する意欲などを、筆記による適性検査、面接、調査書を組み合わせて、総合的に評価し、行うものとする。
- 3 選抜に当たっては、県立中学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第3号

令和7年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針案について

令和7年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針を次のように定める。

令和7年度青森県立高等学校入学者選抜基本方針

青森県立高等学校における入学者の選抜は、この方針によって実施する。

入学者の選抜は、教育の機会均等の精神にのっとり、公正かつ妥当な方法で、各高等学校及び学科の特色に応じ、能力・適性、意欲、努力の成果などを様々な観点から評価し、適正に選抜されるよう実施するものとする。

- 1 高等学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 全日制の課程及び定時制の課程の入学者の選抜は、次のとおりとする。
 - (1) 出願は、1人、1校1学科(部)に限るものとする。ただし、当該校に設置されている学科間等で第2志望を認める。
 - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書(以下「調査書」という。)、青森県教育委員会が実施する学力検査の成績、各高等学校で行う面接の結果及び各高等学校が定める選抜資料等に基づいて、一般選抜と特色化選抜により行うものとする。
 - (3) やむを得ない事由によって入学者選抜の学力検査等を受検できなかった者を対象に、別に定めるところにより、追検査を行うものとする。
 - (4) 合格者数が募集人員に満たない学科等において、別に定めるところにより、再募集を行うものとする。
- 3 通信制の課程の入学者の選抜は、調査書又は入学出願資格に関する証明書等に基づいて行い、学力検査は実施しないものとする。

- 4 青森県教育委員会が実施する学力検査は、次のとおりとする。
 - (1) 実施教科は、国語、社会、数学、理科、外国語（英語）の5教科とする。
 - (2) 各教科の学力検査問題は、中学校学習指導要領に示されている基礎的・基本的な内容とする。

- 5 2から4に定めるもののほか、全国からの生徒募集導入校において、別に定めるところにより、全国からの生徒募集「あおもり留学特別選抜」を行うものとする。

- 6 選抜に当たっては、各高等学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第4号

令和7年度青森県立特別支援学校高等部 入学者選抜基本方針案について

令和7年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針を次のように定める。

令和7年度青森県立特別支援学校高等部入学者選抜基本方針

青森県立特別支援学校高等部における入学者の選抜は、この方針によって実施する。

入学者の選抜は、教育の機会均等の精神にのっとり、公正かつ妥当な方法で、高等部を設置する各特別支援学校及び学科の特色に応じ、能力・適性、意欲、努力の成果などを様々な観点から評価し、適正に選抜されるよう実施するものとする。

- 1 特別支援学校の通学区域は、県下一円とする。
- 2 入学者の選抜は、次のとおりとする。
 - (1) 出願は、1人、1校1学科に限るものとする。ただし、青森県立盲学校に出願する場合は、普通科と保健医療科との間で第2志望を認める。
 - (2) 選抜は、中学校等の校長から提出される調査書、各特別支援学校で実施する面接の結果及び必要に応じて実施する諸検査の結果を選抜資料とし、総合的に判定し行うものとする。
 - (3) 青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、やむを得ない事由によって入学者選抜の学力検査等を受検できなかった者を対象に、別に定めるところにより、追検査を行うものとする。
 - (4) (1)にかかわらず、青森県立青森第二高等養護学校又は青森県立八戸高等支援学校の産業科に出願し、合格しなかった場合は、知的障がい者である生徒に対する教育を行う特別支援学校（青森県立八戸高等支援学校を含む。）の普通科に出願することができる。
- 3 面接及び諸検査は、障がいの状態や特性及び心身の発達の段階等に十分配慮して適切に実施するものとする。

4 選抜に当たっては、各特別支援学校において入学者選抜委員会を設け、公正に行うものとする。

議案第5号

県立高等学校の学科の設置及び廃止について

1 提案理由

県立高等学校の学科を設置及び廃止するため提案するものである。

2 学科の設置

(1) 学校名、課程及び設置する学科

学 校 名	課 程	学 科
青森県立五所川原農林高等学校	全日制の課程	環境科学科

(2) 設置の時期

令和7年4月1日

3 学科の廃止

(1) 学校名、課程及び廃止する学科

学 校 名	課 程	学 科
青森県立五所川原農林高等学校	全日制の課程	森林科学科 環境土木科

(2) 廃止の時期

令和7年3月31日

(3) その他

廃止の日に当該学科に在学する者が当該学科に在学しなくなる日までの間、存続するものとする。

[その他]

職員の懲戒処分の状況について 令和6年6月（5月1日～5月31日分）

青森県教育委員会

- 事案
- ①被処分者 東青地域の小学校 教諭（59歳 女性）
 - ②事件の概要等 人身事故（治療期間が15日未満）、信号無視
 - ・ 令和5年12月12日（火）午後5時5分頃
 - ・ 青森市内の市道
 - ・ 自動車を運転中、交差点で赤信号のため一時停止したものの、青信号に変わる前に車を発進させ、左側から同交差点に進入してきた自動車と衝突したものの。
 - ・ 事故の相手方（1名 15日未満の加療）
 - ③処分内容 戒告
 - ④処分年月日 令和6年5月27日